

## 「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」(第3号)の締結 及び協定締結式の開催

京都市では、生物多様性の保全と持続可能な利用の取組を推進し、「自然共生社会」を実現するため、令和3年3月に「京都市生物多様性プラン(2021-2030)」を策定し、様々な施策を推進しています。

この度、京都市、京都府、京都中央信用金庫、きょうと生物多様性センターの4者は、京都府域の生物多様性保全を推進するため「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」(第3号)を締結します。

また、同協定に基づく、京都中央信用金庫からきょうと生物多様性センターの取組への御支援(寄付金)について、寄付受納を執り行います。

### 1 日時

令和7年1月16日(木) 午後2時10分～2時30分

### 2 場所

京都府公館 レセプションホール  
(〒602-0912 京都市上京区烏丸通一条下ル龍前町590-1)

### 3 出席者

京都中央信用金庫 白波瀬 誠 理事長  
きょうと生物多様性センター運営協議会 湯本 貴和 会長  
京都府 西脇 隆俊 知事  
京都市 松井 孝治 市長

### 4 次第

- (1) 協定の概要説明
  - (2) 協定の締結(協定書への署名)
  - (3) 寄付受納(目録贈呈及び感謝状贈呈)
  - (4) 挨拶
  - (5) 記念撮影
- ※ 記者席を会場に設けます(午後1時40分受付開始)。  
一般の方の傍聴席はありませんので、御了承ください。

### 5 協定概要

- (1) 京都中央信用金庫  
生物多様性保全に資するため、保全活動に必要な資金や資材、人材、技術等の支援に関すること。
- (2) きょうと生物多様性センター  
保全事業や助言、指導、技術的支援の実施に関すること。

- (3) 京都市及び京都府  
取組に係る連絡調整や広報に関すること。

## 6 令和6年度取組について（予定）

鴨川流域の生物多様性の保全活動（河川の美化、オオバナミズキンバイ（\*）等の特定外来生物（植物）の駆除活動）等の支援、きょうと生物多様性センターによる生物多様性情報のデータベース化等への支援に取り組みます。

### \*オオバナミズキンバイ

中南米原産の外来植物で、葉や茎の切れ端からでも再生するほどの驚異的な繁殖力を持っており、水面を覆い尽くし、他の生物の生息や漁業の障害となるなど、生態系や人の暮らしに大きな影響を与えています。

関西地方では琵琶湖を中心に猛威を振るっており、鴨川でも侵入が確認されています。平成26年には「外来生物法」に基づく「特定外来生物」に指定され、駆除の対象とされています。



### 参考1 きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度の概要

京都府域の生物多様性保全を推進するため、京都市及び京都府が、生物多様性保全に取り組みたい企業と保全団体とのマッチングを図り、協定を結ぶことで、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開する制度。

- ・第1号：公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金と令和5年10月4日に締結
- ・第2号：株式会社京都環境保全公社と令和6年5月14日に締結

### 参考2 京都中央信用金庫の概要

京都府・京都市を中心に135店舗を構える協同組織金融機関。顧客の本業支援と共に環境配慮型金融商品の企画・推進等に取り組み、循環型社会及び脱炭素社会の実現に寄与している。令和3年「SDGs及びレジリエント・シティの推進に関する連携協定」を締結し、あらゆる地域課題の解決に本市と協働して取り組んでいる。

### 参考3 きょうと生物多様性センターの概要

生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、収集された知見を基に、生物多様性に係る理解促進や担い手育成、地域や企業の保全活動の支援等を行うとともに、保全に係る様々な主体の連携・協力関係を構築することを目的として、京都市と京都府との協働で設置し、運営している。

### 参考4 30by30目標達成に向けた取組について

世界では依然として生物多様性の損失が続き、早期にそれを食い止め、むしろ増大させなければ、取り返しのつかない事態になることが危惧されています。こうした中、30by30等の達成に向けた機運の醸成と具体的な取組の促進を



京都市は30by30目標の達成に向けて取り組んでいます

図るため、有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」が発足しました。本市は令和5年7月に参加し、30by30目標の達成に向けて取り組んでいます。